

パネルディスカッション 4 企画概要

タイトル	在宅リハビリテーションの現状と課題
------	-------------------

概要

21 世紀を迎えた日本では、少子高齢社会が進行している。それ自体が独自の問題を孕んでいる少子化はひとまず置かせて頂き、高齢社会の問題を取り上げたい。高齢者は複数の疾患を抱えることが多く、さらに加齢現象も加わり、保健・医療・福祉のニーズは高まる一方である。しかしながら、中央・地方とも政府の財政は逼迫しており、すべての高齢者の問題に対応することは困難な状況となっている。

特に 20 世紀に見られた施設を中心とした保健・医療・福祉の展開は、経済的、人的、物理的、情動的、社会的、文化的な要因からみて困難な状況となってきている。端的な例は、急性期病院における在院日数の減少である。これに対して即効性のある対策は少ないが、既に差し迫った問題として、少なくとも退院後の患者を在宅でケアする必要がある。病院以外の施設にも、もはや余力がないからである。これまでも、在宅の医師、訪問看護の力により、地域社会における保健・医療・福祉が維持されてきているが、その不足は顕在的、潜在的に明らかとなりつつある。

このような状況を踏まえれば、わが国ではあまり表に出てこなかったリハビリテーション専門職にも在宅ケアへの参加の必要性が高まっている。もはや現場の医師や看護師の努力だけでは、その疲弊が回避できないからである。リハビリテーション専門職と言われる理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の数は少なく、厚生労働省の病院実態調査によれば、常勤換算で 10 万人に満たない。たしかに、28 万人と言われる医師、92 万人と言われる看護師に比べ、量的に少ないことは否めないが、在宅生活への援助、患者の療養環境の向上には、是非ともリハビリテーション専門職の参加が必須である。

このことは先進諸外国の例からみて明らかである。他方、そのような国々とは技術水準には差がないとしても、文化的社会的背景に相違点があることも事実である。そこで直輸入ではなく、わが国の地域社会の特性に合致したリハビリテーションの展開が期待されている。そこで本シンポジウムでは、地域実践のあるリハビリテーション専門職に複数の御参加を頂き、まず、実態としての在宅リハビリテーションの現状を明らかにしたい。さらに、その問題点を焦点化し、即応すべき課題を俎上に乗せた上で、近い将来に備えたリハビリテーション専門職の役割について話し合いたい。